



令和7年10月3日

一般社団法人群馬労働基準協会

代表者 殿

福島労働局労働基準部監督課長

「過労死等防止啓発月間」に係るリーフレット等の送付について（周知依頼）

日頃から労働行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。

厚生労働省では、同月間において、過労死等のひとつの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施するほか、「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催いたします。

つきましては、誠に恐縮ですが、下記のとおり周知用のリーフレット等を送付いたしますので、傘下団体・企業等の皆様への周知広報について御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 過労死等防止対策推進シンポジウム（郡山会場）
リーフレット800枚、ポスター2枚

（担当：監督課 曾根 TEL024-536-4602）